

# グローバル・コンパクトの10原則とダイセルグループの取り組み

## 人権

原則1 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである

[人権の尊重](#)  
[責任ある調達](#)

原則2 企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである

## 労働

原則3 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである

[ダイセル行動規範](#)

原則4 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである

[人権の尊重](#)  
[労働安全衛生](#)

原則5 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである

[ダイバーシティ&インクルージョンの推進](#)

原則6 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである

[働きやすい企業文化の醸成](#)

## 環境

原則7 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである

[環境マネジメント](#)

原則8 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである

[レスポンシブル・ケア活動](#)  
[サステナビリティの推進](#)

原則9 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである

[バイオマスプロダクトツリー](#)

## 腐敗防止

原則10 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

[企業倫理（コンプライアンス）](#)